

○ 社会保障協定の推進

41百万円

国際的な人的交流が活発化し、企業間の国際競争が激しさを増す中で、日本と外国の年金制度等への二重加入の回避と年金の受給権確保を図るため、社会保障協定の締結に向けた取組を着実に推進する。

(参考) 平成17年度の年金額について

平成16年の消費者物価指数は対前年比▲0.2～+0.1%程度となる見込みである。年金改正法の経過措置に基づき、物価スライド特例水準(平成12～14年度の累積▲1.7%分を据え置いている水準)が、改正後の規定により計算された年金額を上回る間は、特例水準の年金額を支給することとされている。(その間は、特例水準の年金額を維持し、物価が上昇した場合でも引上げを行わないこととし、これにより1.7%の特例措置分を解消。)

ただし、物価が下落した場合には、物価スライドにより引下げ。

・ 年金額への影響 (▲0.1%の場合)

(平成16年度)

(平成17年度)

【サラリーマン世帯の標準的な年金額】

厚生年金(月額) 233,300円 → 233,058円

【高齢基礎年金】

国民年金(月額) 66,208円 → 66,142円

4 安定的で効率的な年金制度の運営の確保等

<加入適用、保険料徴収、年金給付及び年金相談の実施等>

5,324億円(5,667億円)

～ 社会保険庁改革の推進～

効率的で質の高い社会保険サービスの実現と国民の信頼回復に向けて、「社会保険庁の在り方に関する有識者会議」の議論を踏まえ、「緊急対応プログラム」に基づき、国民サービスの向上、予算執行の透明性の確保、保険料徴収の徹底等についての取組を推進するなど、社会保険庁の抜本的な改革を進める。

(1) 国民サービスの向上

157億円

○ 年金相談の充実

79億円

年金相談の急増等に対応するため、社会保険事務所等において毎月1回は土曜日の年金相談を実施するとともに、毎週月曜日は相談窓口時間を延長する。

また、年金相談センターの増設及び地域ニーズに応じた移転・廃止を行う。

年金電話相談については、全国统一番号を導入し、年金電話相談センターを活用した全国的な仕組み(広域化)を構築する。

- 年金個人情報提供 17億円
年金加入状況について、インターネットを活用し情報の提供を行うほか、国民年金第1号被保険者に対し、直近1年間の保険料の納付記録等を提供する。

- 年金受給手続の改善 12億円
年金請求者の利便性の向上を図るため、年金支給年齢に到達する直前に、年金加入履歴等を印字した「裁定請求書」の送付（ターンアラウンド方式）や住民基本台帳ネットワークシステム等を活用した年金受給者の生存確認を実施するためのシステム開発等を行う。

(2) 予算執行の透明性の確保等 96億円

- 社会保険オンラインシステムの抜本的な見直し 64億円
社会保険オンラインシステムの将来像等を掲げた最適化計画を策定する。また、調達コストの低減を図るため、平成19年度に社会保険事務所に設置している端末設備を専用機器から汎用機器へ移行（オープン化）するためのシステム要件等の検討を行い、調達機器の仕様書を作成する。

- 年金の福祉施設等の整理合理化 32億円
年金福祉施設の整備費及び委託費には新たに年金保険料財源を投入しないとともに、施設整理のための独立行政法人を設置し、5年を目処に廃止・売却を着実に進める。
また、政府管掌健康保険の保養施設及び健康管理センター等についても併せて廃止・売却を進める。

【16年度予算からの縮減額】
・年金福祉施設整備、年金の委託事業の廃止等 ▲293億円

- 事務コストの削減
競争入札の徹底等により、事務費の節減を図るとともに、予算執行の透明性を確保する。また、予算執行について調達委員会等におけるチェックを徹底し、不適切な予算執行を排除する。

【16年度予算からの縮減額】
・職員宿舍整備の減、事務局借料の減等 ▲22億円
・業務の見直しや経費の見直し ▲67億円
・広報リーフレット等の減 ▲47億円

- (3) 個人情報保護等の徹底 2.4 億円
- 個人情報の漏洩の防止

端末操作に必要なカードについて、担当職員ごとのカード番号を固定化し、本人識別のためのパスワードを登録するとともに、アクセス内容の監視の徹底を図る。
- (4) 保険料徴収の徹底 154 億円
- 国民年金保険料収納対策の推進 132 億円

国民年金推進員による戸別訪問活動の強化、業界団体等への保険料収納の委託、保険料納付額証明書の発行等により、保険料収納対策を推進する。
 - 国民年金未加入者の適用対策の実施 7.8 億円

国民年金未加入者については、その把握に努め届出勧奨を実施するとともに、勧奨しても届出のない者に対しては、職権適用を実施する。
 - 未適用事業所に対する適用対策の強化 14 億円

厚生年金・健康保険の未適用事業所に対し、巡回説明の充実や、加入指導を強化するとともに職権適用を実施する。
- (5) 組織の改革 1.9 億円
- 外部委託の拡大 1.9 億円

規制改革・民間開放推進会議の基本方針を踏まえ、社会保険業務のうち、国民年金保険料の収納業務、年金電話相談センター業務、未適用事業所の適用促進業務について「市場化テスト」のモデル事業を実施する。
 - 人員の配置の見直し

人員配置の地域格差の是正、本庁と地方庁の人事交流を大幅に拡大する。
- ※ 年金等事務費の取扱いについて
(I 平成17年度予算のポイントに掲載)